

証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	One DC 国内株式インデックスファンド
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類：追加型投信／国内／株式／インデックス型
4. 商品属性	
当初設定日	2007年9月27日
信託期間	無期限
クローズド期間	なし
主要投資対象	国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド受益証券を主な投資対象とします。 国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンドは主として東京証券取引所第一部に上場されている株式に投資します。
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 主に国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド受益証券に投資を行い、「東証株価指数(TOPIX、配当込み)」に連動する投資成果を目指して運用を行います。 ● 株式(株価指数先物取引を含みます。)の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市場動向等により弾力的に変更を行う場合があります。株式の実質組入比率の調整には、株価指数先物取引等を活用します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ● マザーファンドへの投資割合には、制限を設けません。 ● 株式への実質投資割合には制限を設けません。 ● 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
ベンチマーク	東証株価指数(TOPIX、配当込み)
決算日	毎年2月7日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時(原則2月7日、休業日の場合は翌営業日)に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。 分配金は自動的に再投資されます。
償還条項	次の場合等には受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了する場合があります。 ◇ この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ◇ 対象インデックスが改廃された場合 ◇ やむを得ない事情が発生したとき 償還が行われると受益権が換金されることにより運用が行えなくなります。
5. お申込み方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額が適用されます。
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年0.154%(税抜年0.14%) (内訳:委託会社0.066%(税抜0.06%)、販売会社0.066%(税抜0.06%)、受託会社0.022%(税抜0.02%))
信託財産留保額	ありません。
その他費用	<ul style="list-style-type: none"> ● 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。 ● 信託財産の財務諸表監査に要する費用及び当該監査に要する費用に係る消費税等相当額は、信託財産中から支弁します。 ● 有価証券の売買時の売買委託手数料及び有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。 ● マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料及び有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額は、間接的に当ファンドで負担することになります。

(運営管理機関) リそな銀行

項 目	内 容
8. お申込み不可目等	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得および一部解約の申込みが中止される場合があります。また、確定拠出年金制度上、取扱いできない場合がありますので弊社コールセンターにお問合せください。
9. 課税関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。 ● 加入者および運用指図者の年金資産残高に対して、約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。
10. 利益の見込み 損失の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● 基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、当ファンドにおける運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆さまに帰属します。 ● 当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。
11. 基準価額の主な 変動要因等	ファンドは、株式などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスク要因は次の通りです。
価格変動リスク	投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。当ファンドでは株式に投資します。株式の価格は一般に大きく変動します。株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
信用リスク	株式や短期金融商品等の発行体が経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。
流動性リスク	株式市場における売買量の欠如等の理由により、当ファンドにとって最適な時期で株式の売買ができず機会損失を被るリスクがあり、このようなリスクを流動性リスクといいます。
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ● 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。 ● 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。 ● 当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて東証株価指数(TOPIX、配当込み)に連動する投資成果を目指して運用を行います。当該インデックス採用全銘柄を組入れないこと、資金流出入から組入株式の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と東証株価指数が乖離する場合があります。
12. セーフティー ネットの有無	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	<p>解約価額(= 基準価額) × 保有口数</p> <p>※ 基準価額・解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。</p>
14. 委託会社	アセットマネジメントOne株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)
15. 受託会社	みずほ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理を行います。) (再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行)

(運営管理機関) リそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。

(2020.7)